

農業収支内訳書に関して当日持参する書類

- ◎農業収支内訳書に記載された数字を、確認する場合がありますので、下記に記載された書類を整理して持参してください。
- ◎項目により複数の領収書等が存在する場合は、整理（ホッチキス、クリップ等）して持参してください。
- ◎営農口座等の通帳でも、出入金が確認できる項目がありますので持参してください。

収入金額に関する書類等	
農産物の販売金額の分かるもの	・ J A の出荷証明書、市場の販売伝票・米の出荷伝票 ・ 軒先販売等の売上がわかるもの
その他農業に関して得た収入	・ 農業共済金、補助金等があった場合は、支払い明細書
必要経費に関する書類等	
種苗・肥料・飼料・農薬・資材・消耗品等の費用	・ J A の購買取引明細書（J A 資材課で発行してくれます） ・ J A 以外で購入した場合は領収書。
減価償却費	・ 農機具等や軽トラックを購入した場合は、契約書、領収書など（購入月、中古の場合は年式、購入金額が必要）
修繕費	・ 農機具の修理にかかった領収書
動力光熱費	・ 電気料、ガソリン、その他の燃料など （家庭用として使用する分は、含まれません）
農業共済掛金	・ 領収書
荷造運賃手数料	・ 領収書、販売伝票など
雇人費・小作料・賃借料等	・ 領収書、請求書、振込通知書など
作業用衣料費	・ 領収書
その他の経費	・ 土地改良、水利費（土地改良区賦課金など）の領収書

※当日、上記書類が揃っていない場合は、申告の受付ができません。取りに帰っていただく場合がありますのでご了承下さい。

農業収支内訳書の記載の方法

〈 農業収入 〉

- ◎ 農産物の販売代金 … 農産物の種類ごとに年間の販売金額を記入します。
- ◎ 家事消費等金額 … 家事用（贈答用を含む。）及び事業用に消費した数量に、収穫時の価格を乗じて計算します。米の場合は、玄米か粳換算で俵数により記入してください。
- ◎ 雑 収 入 … 農業共済金・各種補助金・作業受託収入などがあれば、それぞれ記入してください。

〈 必要経費 〉

項 目	具 体 例
雇 人 費	・常雇・臨時雇人などの労賃
小 作 料 賃 借 料	・農地の賃借料 ・農業用の土地、建物、農機具等の賃借料
減価償却費	※ 役場で計算しますので、記入する必要はありません
貸 倒 金	・売掛金などの貸倒損失
利子割引料	・農業資金の借入金の利子（元金は対象になりません）
租 税 公 課	・農業関係の固定資産税（土地、建物、償却資産）、不動産取得税、自動車税（農業関係車両）、水利費、農協組合費等 ※ 所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金保険料、加算税、交通反則金等は経費になりません。
種 苗 費	・種もみ、苗類、種いも等の購入費用（椎茸の販売がある方は、種ゴマも対象になります）
肥 料 代	・肥料の購入費用
飼 料 費	・飼料の購入費用
農 具 費	・取得価格が10万円未満又は使用可能期間が1年未満の農具の購入費用
農薬衛生費	・農薬の購入費用や共同防除費
諸 材 料 費	・ビニール、むしろ、なわ、釘、針金など諸材料の購入費用
修 繕 費	・農機具、農業用自動車、農業用建物及び施設などの修理に要した費用
動力光熱費	・農業に要した電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリン等の燃料費
作業用衣類費	・作業衣、地下たびなどの購入費用
農業共済掛金	・水稻、野菜、果樹、家畜などに係る共済掛金
荷造運賃手数料	・出荷の際の包装費用・運賃や市場などに支払う手数料
土地改良費	・土地改良事業の受益者負担金、土地改良区の賦課金
雑 費	・農業経営上の費用で、上記の項目に当てはまらない経費
空 欄	※金額が大きいもので上記のいずれに当てはまらないものは、空欄に「〇〇代」と記入の上、金額を記入してください。（例：車検代、粳摺り乾燥代、椎茸原木代、削蹄料 等）